

## 第29回世田谷区農業委員会総会

日：令和7年12月24日（水）

場所：区役所東棟9階第5委員会室

## 第29回世田谷区農業委員会総会 会議録

開催日時：令和7年12月24日（水）午後3時から

開催場所：区役所東棟9階第5委員会室

出席の委員：会長職務代理者 浦野美枝子、植松智、矢藤茂、井出孝行、苅部嘉也、後藤宏、高橋哲也、清水希悦、吉村喜代隆、細井誠一、長島丈、高橋拓司、森安一、本橋延隆、池田鏡一、高橋弘行、中塚さちよ、真鍋よしゆき、阿久津皇

欠席の委員：会長 宍戸幸男、高橋光正

出席の職員：事務長 梅原文 事務次長 松下順彦、主事 吉田健彦、主事 下田亮太、主事 鎌田瑞生、主事 藤田遼二

## 会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議案の審議
  - (1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について
    - ・農地法第3条について 【該当無し】
  - (2) 第2号議案 農地法に基づく転用届出等について
    - ・農地法第4条について 【該当無し】
    - ・農地法第5条について
  - (3) 第3号議案 その他の事項について
    - ・引き続き農業経営を行っている旨の証明願について
5. 協議事項
  - (1) 令和8年2月の総会日程（案）について
  - (2) 東京都農業会議を通じて提出する国・都の施策等に対する要望（案）について
6. 報告事項
  - (1) ふれあい農園「トマトの収穫」の開催について
  - (2) 第67回東京都農業委員・農業者大会の開催について
  - (3) 都内産農産物の放射能検査について
7. その他
8. 閉会

○事務局 皆様、こんにちは。定刻よりも早いですが、本日もご出席いただきご予約の委員の皆様は全員おそろいになりましたので、ただいまより第29回世田谷区農業委員会総会を始めさせていただきますと思います。

本日は、大変足元の悪い中、また、年末のお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。議案の審議といたしまして、第2号議案の資料がNo.1、第3号議案の資料がNo.2となります。協議事項の資料はNo.3、No.4となります。報告事項の資料はNo.5、No.6、No.7となります。その他の資料は、東京都農業会議情報が本日の当日資料でございます。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、次第の2、会長挨拶から進めさせていただきます。本日は宍戸会長がご欠席のため、浦野職務代理、どうぞよろしく願いいたします。

○浦野会長職務代理者（会長職務代理挨拶）

議事に入ります前に、宍戸会長と高橋光正委員が欠席でございますが、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、本日の署名委員ですが、中塚さちよ委員、真鍋よしゆき委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第4の議案の審議に入ります。

(2)の第2号議案農地法に基づく転用届出等についてを上程いたします。

第2号議案は全て専決処理となっておりますので、報告のみとなります。

お願いいたします。

○事務局 それでは、農地法第4条、第5条について説明をさせていただきます。

農地を住宅等にする場合には農地法第4条の手続が、農地を農地以外のものにする場合で、所有者の変更を伴う場合には第5条の手続が必要となります。いずれも本来は都道府県知事の許可が必要となりますが、市街化区域内の農地においては、あらかじめ農業委員会に届出を行えば許可は要しないものとなっております。この届出につきましては会長の専決処分としておりますので、総会では事務局からの報告のみとさせていただきます。

それでは、資料No.1-1をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号7-5-9。（事務局より、申請内容について説明）

続きまして、資料No.1-2をご覧ください。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出につ

いて。

受付番号7-5-10。(事務局より、申請内容について説明)

次に、資料No.1-3をご覧下さい。第2号議案農地法第5条に基づく転用届出について。

受付番号7-5-11。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご質問等がありましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 質問がないようですので、第2号議案農地法に基づく転用届出等についての報告は終わります。

次に、(3)の第3号議案その他の事項についてを上程いたします。

今月は、引き続き農業経営を行っている旨の証明願11件について審議をいたします。

それでは、1件目について審議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料No.2-1をご覧下さい。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 それでは、この件について調査をされた清水希悦委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○清水委員 (委員より、調査内容について報告)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見等がありましたら、お願いします。

○阿久津委員 今、清水委員がこの件に関して気になる点があるとおっしゃったんですけども、内容を教えていただけますか。

○清水委員 畑に苗木が植わっているのですが、動きがないんです。昔は売れたんですけども今は売れなくて、そのままの状態になっていて。それで今度、体験農園とかをやるようには一応言ってきました。

○阿久津委員 要は、販売とか出荷みたいなところの実績がないんじゃないかというような感じですね。

○清水委員 はい。

○池田委員 苗木は最初から同じですか。最初からずっと植わっているんですか。

○清水委員 小さい木はそのままで。

○池田委員 一応、販売目的はあったんですか。

○清水委員 あったんですけれども、やっぱりなかなか買ってくれる人がいなくなって、そのまま残しているという形で。

○池田委員 手入れと除草をある程度してあれば。

○清水委員 いいですかね。その辺がちょっと微妙なので。

○浦野会長職務代理者 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 それでは、これで、意見がないようですので採決させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 証明書を発行することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

次に、2件目について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.2-2をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 この件について調査をされました高橋哲也委員、調査結果の報告をお願いします。

○高橋(哲)委員 (委員より、調査内容について報告)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見がありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 それでは、証明書を発行することといたします。

次に、3件目について事務局から説明願います。

○事務局 資料No.2-3をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 それでは、この件について調査をされた植松智委員、調査結果の

報告をお願いいたします。

○植松委員（委員より、調査内容について報告）

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見等がありましたら、お願いします。

（「なし」の声あり）

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

次に、4件目について事務局から説明願います。

○事務局 それでは、資料No.2-4をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。（事務局より、申請内容について説明）

○浦野会長職務代理者 この件について調査をされた清水希悦委員、調査結果の報告をお願いします。

○清水委員（委員より、調査内容について報告）

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

次に、5件目について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.2-5をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。（事務局より、申請内容について説明）

○浦野会長職務代理者 この件について調査をされた池田鏡一委員、調査結果の報告をお願いします。

○池田委員（委員より、調査内容について報告）

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見等がありましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

次に、6件目について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.2-6をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件について調査をされました池田鏡一委員、調査結果の報告をお願いします。

○池田委員 (委員より、調査内容について報告)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見等がありましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

次に、7件目について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.2-7をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 この件について調査された吉村喜代隆委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○吉村委員 (委員より、調査内容について報告)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見等がありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

次に、8件目について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.2-8をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 この件について調査をされた高橋哲也委員、調査結果の報告をお願いします。

○高橋(哲)委員 (委員より、調査内容について報告)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございました。

この件についてご意見がありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

次に、9件目について事務局から説明願います。

○事務局 資料No.2-9をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 この件について調査されました吉村喜代隆委員、調査結果の報告をお願いします。

○吉村委員 (委員より、調査内容について報告)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございました。

この件についてご意見等がありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

続きまして、10件目ですが、農業委員である高橋拓司委員からの証明願となっております。農業委員会等に関する法律第31条第1項の「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」という規定により、本件の審議中は高橋拓司委員にはご退室をお願いします。

[高橋拓司委員 退席]

○浦野会長職務代理者 それでは、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-10をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 この件について調査された吉村喜代隆委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○吉村委員 (委員より、調査内容について報告)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見がありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

高橋拓司委員には入室いただくようお願いいたします。

[高橋拓司委員 着席]

○浦野会長職務代理者 次に、11件目について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.2-11をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件について調査をされました吉村喜代隆委員、調査結果のご報告をお願いします。

○吉村委員（委員より、調査内容について報告）

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご意見等がありましたら、お願いします。

（「なし」の声あり）

○浦野会長職務代理者 意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。それでは、証明書を発行することといたします。

それでは、以上で、引き続き農業経営を行っている旨の証明願の審議は終わります。

これもちまして次第4の議案の審議を終了します。

続きまして、次第5の協議事項に移ります。

(1)の令和8年2月の総会日程（案）について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料No.3、令和8年2月の総会日程（案）についてをご覧ください。

次回、1月の総会開催日時につきましては、令和8年1月30日金曜日午後3時から、会場は区役所東棟9階第5委員会室での開催が決定しております。

令和8年2月の開催日時につきましては、2月27日金曜日午後4時から、会場は三茶しゃれなあどホール6階スワン・ビーナスでの開催を予定しております。

以上、ご協議をお願いいたします。

○浦野会長職務代理者 この件について質問等がございましたら、お願いします。

（「なし」の声あり）

○浦野会長職務代理者 総会の日程については原案どおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○浦野会長職務代理者 それでは、案のとおりに決定いたします。

次に、(2)東京都農業会議を通じて提出する国・都の施策等に対する要望（案）について協議します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料No.4をご覧ください。東京都農業会議を通じて提出する国・都の施策等に対する要望（案）について説明いたします。

農業委員会等に関する法律第53条に基づき、区市町村の農業委員会は、東京都農業会議を通じて、国や東京都に農地利用最適化推進施策等の改善について具体的な意見を提出しなければならないものとされております。

本件につきましては、前回11月の総会において委員の皆様のご意見を伺ったところですが、期日とさせていただきます12月12日までに特にご意見はございませんでしたので、前回お示しをさせていただきます原案に基づき、事務局で言い回し等、軽微な修正をいたしました、こちらにございます資料No.4をもって東京都農業会議に報告をさせていただきますと考えております。

なお、この後の流れですが、東京都農業会議に提出した意見につきましては、来年1月9日開催予定の区内地区農業委員会検討会にて集約され、2月24日に開催される第67回東京都農業委員会・農業者大会において国に対する要望を決定、また、3月の東京都農業会議通常総会において東京都に対する意見を決定し、要請活動に取り組んでいく予定となっております。

事務局からは以上でございます。

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

この件についてご質問等がありましたら、お願いします。

○真鍋委員 至極もっともな要望で、これに対するお答えというのはいつどういうふうにもらうのか。それとも、施策が変わった、実施されるのを見て判断しろと言われているのか、もう1回整理したいのでお尋ねします。

○事務局 この要望でございますけれども、先程申し上げましたように、国に対するものは2月24日、東京都に対しては3月に決定をして、東京都の方に東京都農業会議の会長等が要請活動に参ります。各区市町村から出た意見を東京都農業会議が取りまとめて、それを提出するという形でございまして、国や東京都から答はいただいている状況でございます。ですから、施策が動けば東京都農業会議等からご報告がございますが、明確なご返答をいただいているものではないということでございます。

○真鍋委員 そういう流れなんでしょうけれども、例えば、生産緑地にしている、都市計画が事業認可を受けて、そこの部分の用地提供を公共のためにせざるを得ないと。それで遡って相続税を取られて、猶予されていた期間の利子税が時限で免除されている。でも、利子税の免除を恒常的にするって、全く至極ごもっともなことじゃないですか。では、これについて国はどう考えているのかとか、どう検討しているのかとか、何かないと、毎回

これを提出しているような気がしてならないんですね。だから、東京都農業会議というかそういう場を通じても要請活動はするけれども、それに対するお答え、少なくとも何かそういう反応、お答えみたいなものをもらってもおかしくはないと思うので、そういうことを求められる場があればぜひともその辺の発言というか提案をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。来年1月9日に私も出向きまして、東京都農業会議に説明する場がございますので、その際に世田谷区農業委員会の要望ということで申し伝えておきます。

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。  
ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 それでは、案のとおりに決定いたします。

以上で次第5の協議事項は終了いたします。

続きまして、次第6の報告事項に移ります。

(1)から(3)までについて、事務局から報告をお願いします。

○事務局 それではまず、資料No.5をご覧ください。ふれあい農園「トマトの収穫」の開催についてでございます。周知方法につきましては、1月1日発行の「区のおしらせ」及び区のホームページにてご案内をさせていただく予定となっております。

続きまして、資料No.6をご覧ください。第67回東京都農業委員会・農業者大会の開催についてのご案内となります。今回は、令和8年2月24日火曜日午後1時30分から4時まで、羽村市のプリモホールゆとろぎで行われます。

東京都農業委員会・農業者大会は、農業委員をはじめ関係団体が一堂に会する大会として全農業委員の参加を求められておりますことから、できるだけ全委員のご参加をいただきますようお願い申し上げます。

当日は、事務局でバスを借り上げており、午前9時40分にJA東京中央本店を出発、午前10時頃にJA世田谷目黒ファーマーズセンター、午前10時20分頃にJA東京中央砧支店、3か所を経由して、会場である羽村市に午前11時30分から40分頃到着予定となります。また、帰りにつきましても、各JAを経由してお送りさせていただきます。

なお、当日の昼食でございますけれども、ファミリーレストランを予約させていただいております。昼食代金はお一人1000円として、できればお釣りのないように、2月24日の

大会当日、集金させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、本日時点でもうここを出られないという方がいらっしゃいますでしょうか。

○真鍋委員 常任委員会と重なっているため欠席します。

○高橋（拓）委員 ちょうどイベントの期間中なもので、ちょっと身動きが取れませんので欠席します。

○事務局 了解でございます。その他、この後ももしご都合が悪くなられた方がいらっしゃいましたら、一応1月16日までを期限にさせていただきますけれども、事務局までご連絡をお願いしたいと思います。

次、資料No.7、都内産農産物の放射能検査でございます。こちらは令和7年11月21日と11月28日付の検査結果でございます。いずれの農産物も不検出または基準値以下となっております。

事務局からの説明は以上となります。

○浦野会長職務代理者 ありがとうございます。

(1)から(3)についてのご意見、質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○浦野会長職務代理者 質問等がないようですので、以上で次第6、報告事項を終了いたします。

次に、次第7、その他について、何かありますでしょうか。

○事務局 事務局からは特にございません。

○浦野会長職務代理者 ほかに特にないようであれば、以上で予定の案件は全て終了いたしましたので、本日の農業委員会総会を終了いたします。誠にありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を梅原文事務長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○事務局 (事務局長挨拶)

この議事録は、令和7年12月24日（水）開催の第29回農業委員会総会の議事録に相違ありません。

世田谷区農業委員会

会長職務代理者 浦野 美枝子

以上、議事の経過並びにその結果を明確にするため、下記に署名する。

署名委員

署名委員